

耐震診断を受診された方へ

耐震診断の結果、あなたのご自宅は、
「耐震性が不十分である」と診断されました。

▷診断結果を基に、耐震改修をご検討の方へ

〇家の耐震化について、専門家に相談したい！（無料訪問相談事業）

！重要！ 令和7年度の締切

申込：令和8年2月13日まで 実施日：令和8年2月27日まで

【申込方法】

①電話

お手元に「耐震診断報告書」をご用意のうえ、お電話ください。
（連絡先）一般社団法人横浜市建築士事務所協会（横浜市委託先）
（電話）045-662-2711
（受付時間）9時～12時、13時～16時（土日祝日を除く）

②郵送

下の申込書に記入し、ハガキに貼り付け、下記の宛先まで郵送してください。
（宛先）

〒231-0003 横浜市中区北仲通4-40
一般社団法人横浜市建築士事務所協会

③インターネット

横浜市建築局建築防災課ホームページからも
お申し込みいただけます。

横浜市 木造住宅 訪問相談

検索

〇耐震改修工事をしたい！（耐震改修促進事業）

訪問相談を受けずとも、耐震改修工事の補助金を利用できます。まずは設計事業者にご相談ください。補助申請手続きは、原則、所有者から委任を受けた設計事業者が行います。

横浜市 木造住宅 登録事業者

検索

▷解体をお考えの方へ（住宅除却補助事業）

本診断の結果により、住宅除却補助事業の補助対象となります。他の必要書類に本診断結果を添付してご提出ください。

※令和7年度の補助申請〆切：令和7年12月26日
右の申込書の提出は不要です。

横浜市 住宅除却補助

検索

訪問相談員が伺い、
耐震診断結果の説明や、
一般的な耐震改修の方法、
耐震改修の概算費用、
補助制度等をご説明します。



第1号様式(第5条)

年 月 日

横浜市木造住宅訪問相談事業 利用申込書

訪問相談を希望します。

診断番号	
	※ 耐震診断報告書右上の6～7桁の番号を記入してください。
フリガナ	
氏名	

申請者住所	〒	区
耐震診断した建物所在地	〒	区
電話番号	-	
※ 申請日より2週間以上先の日程で希望日を設定してください。(土日祝日可)		
第1希望	年	月 日 時
第2希望	年	月 日 時
※ 耐震診断時と現在の所有者が異なる場合は、記入してください。		
診断時の申請者氏名		
変更した理由	<input type="checkbox"/> 相続による <input type="checkbox"/> 売買による <input type="checkbox"/> その他 ()	
※ 対象住宅が貸家または空家の場合は、選択してください。		
希望する相談場所	<input type="checkbox"/> 申請者宅(市内に限ります。) <input type="checkbox"/> 耐震診断を実施した家屋 <input type="checkbox"/> その他(別途ご相談ください。)	

〈切り取り線〉

訪問相談の流れ

① 相談員がご自宅に伺います。

横浜市が選定した相談員がご自宅に伺います。
相談時間はおおむね1時間です。

② 耐震診断結果をご説明します。

横浜市の耐震診断の結果を分かりやすく解説します。

③ 耐震改修についてアドバイスします。

相談員が事前に作成した資料で、耐震改修の方法や概算費用などをお知らせします。

④ 支援制度についてご説明します。

耐震改修や防災ベッドなどの補助制度についてご説明します。

《糊付け欄》

※裏面の申込書に記入し、この面に糊付けのうえ、はがきに貼って下記の宛先まで郵送してください。

【はがきの宛先（横浜市委託先）】

〒231-0003 横浜市中区北仲通4-40
一般社団法人横浜市建築士事務所協会

（切り取り線）

お問合せ先

申込先

一般社団法人横浜市建築士事務所協会
（横浜市委託先）

【電話】045-662-2711
（平日9時～12時、13時～16時）

担当課

横浜市 建築局
建築防災課 耐震事業担当

【電話】045-671-2943
【FAX】045-663-3255
（平日8時45分～12時、13時～17時15分）